

ふれあいネットワーク



# 社協だより稚内

ホームページアドレス <http://www.wk-syakyo.or.jp/> メールアドレス [wakkanai@wk-syakyo.or.jp](mailto:wakkanai@wk-syakyo.or.jp)

第147号  
平成25年10月1日発行  
社会福祉法人  
稚内市社会福祉協議会  
〒097-0024  
稚内市宝来2丁目2番24号  
TEL: 0162-24-1139  
FAX: 0162-24-1159



## 「ふくしつエスタ」開催される 稚内ふれあい広場30

9月7日(土) 稚内ふれあい広場30「ふくしつエスタ」が、稚内市体育館・総合福祉センター周辺で開催されました。開催当日は秋晴れの中、約1,000人も市民に会場いただきました。

今年、体育館の中では、たけのこの会による「手芸コーナー」、おもちゃライブラリーともしびの会による「移動おもちゃライブラリー」、懐かしい「駄菓子コーナー」、「ふれあいコーナー」では、おもちゃの宝引きなどがあり、10月から始まる「赤い羽根共同募金PRコーナー」では日本ハムファイターズグッズや初音ミクグッズ等がもらえるコーナーも人気がありました。

館内市民ステージでは、太極拳や大道芸人ヨモさんによるパフォーマンス、宗谷健康人プロジェクトのご当地体操「こうやってそうやって」、プロマジシャン「太田ひろし氏」によるマジックショー、「あずきさん」によるギターの弾き語り、宗谷ダンスプロジェクトのキッズダンスが披露されました。

屋外では、職親会の協力企業による出店や老人クラブ女性部の協力による「カレー販売」、身障協会「ラーメン屋」はまなすの会の「焼き鳥」、野菜市等たくさんのお店のPRブースでも賑わい、大盛況のうちに終了することができました。

### お知らせ ひとり暮らし老人等除雪サービス事業

今年は残暑が厳しい年でしたが、だんだんと寒くなりはじめ、厳しい冬も間近となりました。

社会福祉協議会では今年も、冬期間の生活を安心して送るために、**玄関から道路までの生活道路の除雪サービス**を実施いたします。

※生活道路以外の屋根等の除雪はできません。

除雪は、無料ですが除雪をする前に登録をしてもらう「**登録制**」となっておりますので、下記を参考にお近くの民生児童委員さんにご相談ください。

**【内容】**

対象者：65歳以上の独居老人世帯、老人夫婦世帯、60歳以上の虚弱者・障がい者世帯。  
上記の方で、**お近く(市内)に除雪をしてくれる身寄り(息子・娘)のいない方**及び、支援をしてくれる方がいない世帯で、除雪が自力では困難な方。

登録方法：登録をご希望の方は、お住まいの地区の民生児童委員へご連絡をお願いします。

**この事業は、皆さんからいただいた「歳末たすけあい運動」の募金で行っています。**



社協だより稚内は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。

## 老人福祉センターを利用しませんか

- ◎目的 稚内市老人福祉センターは、高齢者の方に対して健康増進、教養の場を提供し、健康で明るい生活を送っていただく為の施設です。
- ◎利用条件 1) 稚内市に在住の概ね65歳以上の高齢者  
2) 身の回りの事が自分で出来る方。
- ◎開館日時 月曜日～土曜日 9:00～17:00  
※日曜・祝祭日は休館です。
- ◎利用方法 簡単な利用登録を行っていただきます。
- ◎利用料 無料
- ◎クラブ活動 将棋・囲碁・踊り・書道・カラオケ・ダンスクラブがあります。(各クラブで開催日が違いますので相談ください)
- ◎行事 1年間を通してさまざまな行事を行っております。  
※これからの行事 12月／クリスマスパーティー  
通年の行事 太極拳・認知症予防教室・ふまねっと
- ◎お風呂 火・金曜日 12:00～16:00  
※タオル等の入浴に必要な物。
- ◎所在地 稚内市宝来4丁目1番41号  
稚内市総合福祉センター1階  
電話/FAX 22-5851



## 平成25年度 稚内市共同募金委員会 赤い羽根共同募金 関係者研究協議会開催されました

赤い羽根共同募金運動は、多くの募金活動に携わる方々や地域の皆様に支えられる身近な地域福祉活動です。  
皆様からいただく募金は、稚内市はもとより全道各地で大切に使用しておりますが、「使い道が分からない」という声もあり、皆様に「分かりやすい募金」とするべく、募金活動に携わる方々への説明と趣旨等の認識を深めていただくために開催させていただきました。  
当日は、多くの方に参加していただき、実際に共同募金からの助成を受け活動をしているボランティア団体からの活動報告、北海道共同募金会事務局次長成田達哉氏の講演、稚内市における共同募金運動の取り組みについて等説明し、10月から始まる募金運動の認識を深めました。



## お知らせ

日本赤十字社稚内地区奉仕団では、下記の日程で「心肺蘇生法」の講習会を開催いたします。  
開催日時 10月19日(土)13:00～16:00  
開催場所 稚内市総合福祉センター4階大ホール  
※申込み方法などは、新聞紙面で報告させていただきます。



## 第六十三回 北海道社会福祉大会開催される

第六十三回北海道社会福祉大会が9月5日(木)中標津町で開催されました。  
開催当日は道内各地から社会福祉関係者・団体約700人が出席し、北海道知事、北海道社会福祉協議会会長・北海道共同募金会会長の表彰が行われ、永年の社会福祉活動に尽力された736人31団体、2社協、23校が表彰を受けられました。  
また、今年度は道新ボランティア奨励賞の表彰式も行われ、日頃から積極的なボランティア活動をしている道内の11団体に奨励賞が贈られました。

大会の講演では、水戸黄門で有名な「うっかり八平衛の『元気になる話』」と題して俳優の高橋元太郎さんの講演が行われました。



▶社会福祉大会の様子

## 今大会で表彰された皆様です

### 北海道社会貢献賞

●池田 昭良 ●藤田 喬

### 北海道社会福祉協議会会長表彰

●石内 忠 ●牧野 みどり  
●南 恵一

(敬称略)

# 市民の皆さんからいただいている社協会費の中間報告

## ◎皆さんからいただいた会費による事業

市民の皆さんからいただきました会費は、次の事業に利用させていただきます。

- **福祉委員活動助成金**  
福祉委員は、現在62町内会に設置されており、安否確認等の福祉委員活動に対する助成金を出しております。
- **福祉委員連絡会議**  
年1回福祉委員の情報交換の場として連絡会議(隔年)を実施し、地域福祉ネットワーク作りを目的に研修会を実施しております。
- **ふれあいランチ事業**  
市内15町内会を指定し、こども・福祉委員・民生児童委員・町内会役員等が協力して独居、高齢者世帯へお弁当を配達する事業。
- **成年後見・権利擁護サポート事業**
- **地域福祉実践計画策定事業**
- **ふれあい総合相談事業**  
第1・3月曜日の午後1時から3時まで、社協の相談室において日常生活上のあらゆるニーズに対応すべく、地域住民に対していつでも誰でも、気軽に相談できる事業を実施しております。

## 平成25年度中間実績額

# 4,150,170円

住民会費	2,619,170円
特別会費	258,000円
団体会費	173,000円
法人会費	1,100,000円

8月30日現在の実績額です。

### ボランティア愛ランド参加報告

去る7月6日～7日夕張市において開催され、道内各地から1,200名ものボランティア実践者が集い、分科会、交流会、全体会と2日間に渡り、日頃の活動内容や悩み等を話し合いました。  
来年は、札幌市での開催です。



### 収集活動にご協力を！

ボランティアセンターでは、リングプルや古切手の収集活動をしています。

リングプルは、平成12年から江別市野幌にある「リングプル再生ネットワーク（通称：プルネット）」に送り、現在まで14台の車椅子と交換し、社協で実施しております「無料車イス貸出事業」で市民の皆さんに無料で利用していただいております。

車椅子1台に交換するには690kgのリングプルが必要となりますので、市民の皆さんのご協力をお願いします。

また、古切手収集は神戸市の「お誕生日ありがとう会」に送らせていただいております、障がい者の社会参加に役立てられております。

リングプル・古切手共に社協事務所もしくは稚内市総合福祉センターに回収ボックスを設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。



ボランティアセンター情報  
ほほのこみ通信

### 除雪ボランティア募集しております

社会福祉協議会では、冬期間「ひとり暮らし老人等除雪サービス事業」を行っております。ボランティア活動として除雪活動をしていただける企業・グループ・学校を募集しております。

詳しくは、下記ボランティアセンターまでご連絡をお願いいたします。

※注意：個人での除雪ボランティア活動は募集しておりませんので、ご了承下さい。

お問い合わせは—  
稚内市社会福祉協議会  
ボランティアセンター  
電話 24-1139  
メール t-hashibori@wk-syakyo.or.jp



### 大道芸人「ヨモ」さんの出演依頼お持ちしております



趣味として大道芸をやっている「大道芸人ヨモ」さんはボランティアセンターのボランティアに登録しており、これからの季節忘年会やクリスマスパーティーでぜひという方はボランティアセンターまでお問い合わせ下さい。

ボランティアセンター 電話 24-1139

## 今年もふれあいランチ事業を実施します

平成17年度から実施している「ふれあいランチ事業」は、今年度で9年目を迎え、子供達の地域福祉活動への参加促進を目的として、町内に在住する独居高齢者や高齢者夫婦世帯へ自宅訪問をしてお弁当（昼食）をお配りする事業です。

※対象年齢等は町内により異なります。

今年度は、下記の市内15町内会を指定して、各町内会役員、福祉委員、民生児童委員、育成部などの協力をいただいて現在実施しております。

#### 【指定町内会】 15町内会

南2町内会・稚恵町内会・ひかり町内会・南4町内会  
仲好町内会・日吉町内会・はまなす町内会・下勇知町内会  
富岡町内会・今恵町内会・ひばり町内会・白樺町内会  
朝日町内会・こまどり町内会・潮見第2町内会



この事業の財源は、皆さまからいただいた社協会費で行われております。

## ・あたたかい善意ありがとうございました・

#### 金銭預託

平成25年6月1日～平成25年8月31日（敬称略）

氏名	金額(円)	寄付先	寄付理由
匿名	1,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
中野 美穂子	20,000	愛情銀行	夫の逝去に伴い、福祉の為に役立てて欲しい
匿名	1,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
太田 ユキエ	100,000	愛情銀行	御子息の逝去に伴い、福祉の為に役立てて欲しい
匿名	300,000	法人運営	お世話になったので、法人運営に役立てて欲しい
匿名	1,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
匿名	1,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
匿名	1,000	愛情銀行	福祉の為に役立てて欲しい
稚内信用金庫 本店	20,000	愛情銀行	中央町内会仮装盆踊りの賞金を福祉の為に役立てて欲しい

#### 税法上の特典

・寄付をされた個人、または法人は確定申告によって寄附金控除が受けられます。

（所得税法第78条第2項第3号・法人税法第37条第2項及び第3項第3号）

#### 個人情報保護について

・掲載している、個人・企業名等については、寄付者にあらかじめ、氏名等の掲載について、ご了承を得ております。

### 年金のお受け取りは **しんきん** で

あなたの大切な年金は、ぜひ便利な当金庫の年金自動受取をご利用下さい。

こころのかよう



# 稚内しんきん

理事長 増田 雅俊

本店 ☎23-5131

南支店 ☎23-5141

北支店 ☎23-4371

東支店 ☎32-3651

富岡支店 ☎33-5151

鬼志別支店

浜頓別支店

枝幸支店

雄武支店

中頓別支店

天塩支店

遠別支店

利尻富士支店

利尻支店

礼文支店

札幌支店

清田支店

琴似支店

旭川支店

神居支店

末広支店





赤い羽根  
共同募金

10月1日から始まります

# 赤い羽根募金運動

今年目標額

**5,900,000**円

昨年度募金総額 **5,855,670**円



Illustration by (Kenji)  
© Crypton Future Media, INC. www.piapro.net piapro

街頭募金	93,572円
個人・団体・空き缶・その他の募金	166,566円
戸別募金	3,919,532円
業種別募金	1,676,000円

## 募金の使い道

1. 稚内ふれあい広場ふくしフェスタ開催事業  
障がいのある方、高齢者、子どもたちがたくさん集まり、楽しいイベントと通じて福祉のまちづくりを考える機会として開催しております。
2. 社協広報誌発行事業  
年4回「社協だより」という名称で「広報わっかない」に併せて配布しており、福祉に関する様々な情報やボランティアに関する情報、また市内にある様々な福祉団体のPRの場として提供しております。
3. ホームページ維持管理事業  
社会福祉協議会ではホームページも運営しております。  
今年度11月よりホームページをリニューアルいたします。常に新しい情報を発信するために赤い羽根共同募金が利用されております。
4. 福祉団体への助成事業（17団体）  
障がいのある方々の団体、高齢者団体、児童青少年団体、その他関係団体に対し、福祉の向上を目的とした活動のために助成金を配分しております。

運動期間：12月1日から12月31日

# 歳末たすけあい運動募金にご協力を！



目標額 **5,700,000**円  
昨年度募金総額 **5,649,615**円

街頭	75,308円	個人・その他	23,607円
職域	26,000円	町内会・婦人部	3,653,817円
団体	1,870,883円		

## 募金の使い道

1. 高齢者等除雪サービス事業  
冬期間、ひとり暮らしの老人等が安心して生活できるよう、生活道路の確保を実施する。
2. 歳末たすけあい運動推進事業  
歳末見舞金（まごころ）という名称で配分対象者へ支給する。  
※配分対象者 低所得世帯、独居老人、老人世帯、障がい者世帯、母子世帯、父子世帯



この広報紙は赤い羽根共同募金から配分を受け、稚内市社会福祉協議会が発行しています。